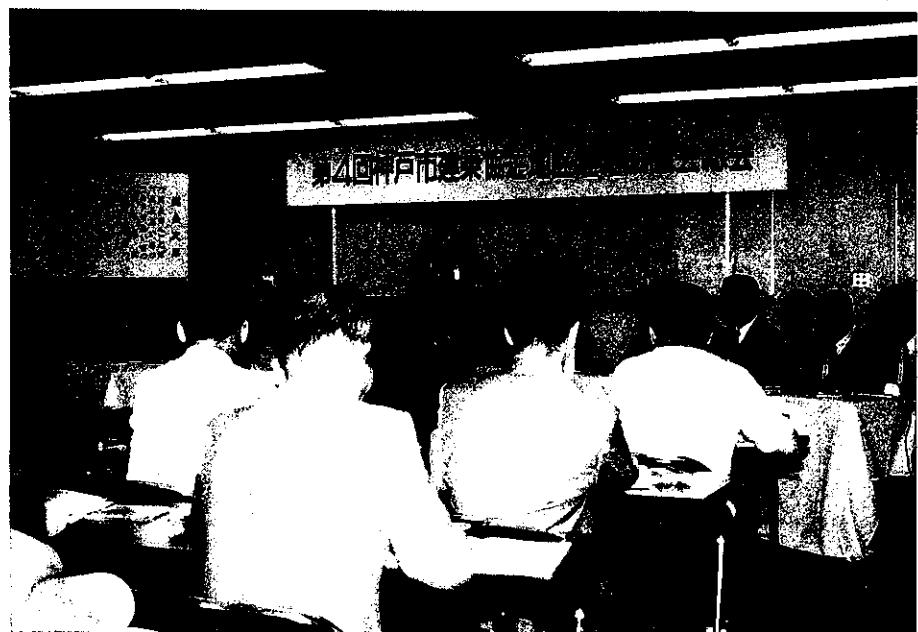


建築協定だより・神戸

第7号 1993年10月

発行 神戸市建築協定地区連絡協議会

神戸市中央区加納町6丁目5番1号
神戸市住宅局建築部住宅環境課内
電話 (078)331-8181 内線5115



このあと日生鈴蘭台二ユニー八一円、支出額は、一、五〇、七七二円であり、差引残額の七、四〇九円は次年度へ繰り越します。主な収入については、平成四年度についても、神戸市からの助成金で、一、五〇〇、た。

神戸市建築協定地区連絡協議会の第四回総会が、去る七月三日(土)に中央区三宮のセンター・プラザ西館六階会議室で開催されました。総会は、多数の会員の参加を得て、定刻の午後二時に始まりました。大山会長のあいさつにつづき、本年度も来賓として神戸市から伊藤住宅局長に出席いただきました。

事業報告が、向井副会長から伊藤住宅局長に提出され、運営委員長研修会の開催、建築協定地区間交流会の開催、建築協定地区における課題の調査研究等について報告されました。

収入額は、一、五一三、一八一円、支出額は、一、五〇、七七二円であり、差引残額の七、四〇九円は次年度へ繰り越します。主な収入については、平成四年度についても、神戸市からの助成金で、一、五〇〇、た。

このあと日生鈴蘭台二ユニー八一円、支出額は、一、五〇、七七二円であり、差引残額の七、四〇九円は次年度へ繰り越します。主な収入については、平成四年度についても、神戸市からの助成金で、一、五〇〇、た。

このあと日生鈴蘭台二ユニー八一円、支出額は、一、五〇、七七二円であり、差引残額の七、四〇九円は次年度へ繰り越します。主な収入については、平成四年度についても、神戸市からの助成金で、一、五〇〇、た。

平成五年度の活動方針及び事業計画(案)について藤元副会長から「建築協定制度の有効な活用をはかるため、各運営委員会相互の連携をはかり、情報交換を行うとともに法令等の研究会の開催や広報活動等共通する諸問題を調査・研究し、その成果を実践する。」という從来からの協議会の方針と、一、総会・役員会の開催、一、金報紙「建築協定だより」、神戸」の発行(年二回程度)

一、研修会、交流会の実施、一、建築協定地区における課題の調査、研究、その他、の計画が提案されました。平成五年度会計予算(案)については、松尾会計から提案が行われ、主な収入については、神戸市からの助成金

(詳細は、建築協定だより第六号に掲載)

作成(各地区建築協定運営委員会へ配布)

会の開催

●役員会 八回開催

●その他

●建築協定運営委員長研修会の開催

●建築協定地区連絡協議会の開催

●役員会の開催

●会報紙「建築協定だより」の発行(年二回)

●会報紙「建築協定だより」各一五、〇〇〇部)

●建築協定運営委員長研修会の開催

●建築協定地区間交流会の開催

●現在、冊子「建築協定地区あんない」(仮称)の作成について役員会で、検討中)

●平成五年度予算

●収入

●支出

●同額(事業計画に応じて配分)

●役員選出

●下段掲載のとおり

●建築協定にまつわる講演をしていただき、協定を運営していく委員長には、非常に参考になりました。

●事業報告及び可決された議案は、次のとおりです。

●建築協定地区における課題の調査、研究

●会報紙「建築協定だより」第五、六号を各

ケート調査の実施

●各建築協定地区へのアンケート調査の実施

●建築協定の手引きを

り第六号に掲載)

り第六号

横浜市・大阪府建築協定(地区)連絡協議会が来神

を認めた。

横浜市建築協定連絡協議会
の竹内会長、鈴木副会長、北
川幹事と事務局から二名の方
々が去る六月二十四日に当協
議会との交流のため、神戸市
を訪問されまことに。

11

域の状況等と併せ
ご説明した後、協
学に移りました。
はじめに、北区
の日の峰地区にい
た。こちらは、大
パーによって開発
模な住宅団地で、
同時に地区計画も
います。

て
の神戸北町
案内しまし
手デベロッ
された大規
建築協定と
定められて

屋和台地区も大手アベロ・パーの開発した大規模な住宅団地で七地区ある協定地区が連合組織として運営されています。

第二建築協定地区は、神戸市が新住宅市街地開発法に基き計画的に開発した西神二
ータウンにあります。

協定は、住宅・都市整備団が建物付分譲地として建てる専用住宅地としての良好な住環境をまもるに、当初から一人協定と認可を受けていました。協定の内容は、・敷地分割してはならない。・

○第八回役員会

五年六月二十九日

備公販売も戸快適ため議題 は再建築 一、会計決算について ●監査結果について 一、連絡協議会事務処理の改正について協議

○第一回役員会	五年七月二十日開催
○第二回役員会	五年九月二十日開催
議題	一、第二回建築協定確認
流会について	●開催日時、訪問地図、コース協議、決定
確認	確認
要領	要領
議、決定	議、決定

白開催
一日開催
建築物
建築基準法
り定義されて
る門若しくは
くは壁を有す
れに類する構
のうち、屋根
土地に定着
建築物
の定地区間交
問する協定
等について

で次のとおり
います。

10. The following table summarizes the results of the study.

建築協定地区 あんない （ガーデンハウス）

役員会報生



建築協定問・答

れを変更するのにも協定者全

- 講演会について協議
- 地区間交流会については

協

く。）をいい、建築設備を含むものとする。



一
海
七
卷
四

きや留意することかあれば
教えてください。

また、次の委員会での事前
當委員会での事前
や処理基準、協定
活動等、地区での
運営方法とともに
の活動状況や今後
について、この説明
お配りした冊子等
でいただきたいと

協議の方法
者への啓発
建築協定の
当協議会
の活動予定
○ 建築協定について、「質
問等があれば、遠慮なく役
員や、事務局までお問い合わせ
ください。
また、「」投稿もおねがい
します。
○ いただき、
を引き継い
思います。

